

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【事業年度】	第28期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022 - 392 - 3711（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

当社は、外部機関より平成27年3月9日付提出の訂正有価証券届出書について、更なる訂正の必要性を指摘され、平成27年5月7日に取締役会を開催して、社内調査委員会の設置をし、これら一連の経緯について調査を開始いたしました。その結果、社内調査委員会による平成27年5月20日までの調査においても、少なくとも調査対象の一部について、訂正が必要となる可能性が高いことや、当該事項について当社役員が深く関与している可能性が高いことが判明いたしました。そこで、より客観的かつ公正な立場から調査を実施する必要があると判断し、同年5月20日には、第三者委員会を設置いたしました。

その第三者委員会より当社は、平成27年6月30日に中間報告書を受領いたしました。今般、当該報告書にて認定された事実に基づくと、平成26年7月1日付で提出した平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 . 財務諸表等

(1) 財務諸表

関連当事者情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第5【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

【関連当事者情報】

当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

(訂正前)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック(注)2	東京都中央区	100,000	IRコンサルティング・経営コンサルティング・CSR環境活動事業	(被所有) 間接 9.70	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 役員の兼任	当社の販売代理店	48,402	売掛金	1,709
役員及びその近親者	三浦一博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.26	当社代表取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	758,248	-	-
役員及びその近親者	佐藤政治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	当社取締役	当社借入金に対する債務保証(注)3	20,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD.(注)5	中華人民共和国 香港	10,730 千香港ドル	卸売業	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	111,999 (注)6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	(株)グリーンテック(注)5	東京都千代田区	10,000	持株会社	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	56,000 (注)6

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。

2. 取締役甲斐昌樹が議決権を65.2%直接保有し代表取締役を務める会社であります。

3. 銀行からの借入金の一部に対して債務保証を受けております。

なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. は、株式会社フィナンテックの子会社であります。

6. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. への長期貸付金に対し、56,000千円及び111,999千円の貸倒引当金を計上しております。

(訂正後)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	(株)フィナンテック (注)2	東京都中央区	100,000	IRコンサルティング・経営コンサルティング・CSR環境活動事業	(被所有) 間接 9.70	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社 役員の兼任	当社の販売代理店	48,402	売掛金	1,709
役員及びその近親者	三浦一博	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.26	当社代表取締役	当社借入金に対する債務保証 (注)3	758,248	-	-
役員及びその近親者	佐藤政治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	当社取締役	当社借入金に対する債務保証 (注)3	20,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. (注)5	中華人民共和国 香港	10,730 千香港ドル	卸売業	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	111,999 (注)6
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社の子会社	(株)グリーンテック(注)5	東京都千代田区	10,000	持株会社	-	役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	56,000 (注)6
役員及びその近親者	大村安孝	-	-	当社執行役員	(被所有) 直接 0.004	当社執行役員	資金の借入 (注)7,8	10,000	短期借入金	10,000
							新株予約権の引受 (注)9,10	5,648	新株予約権	5,648
							支払手数料 (注)11	5,500	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的な取引慣行等を勘案し、決定しております。
2. 取締役甲斐昌樹が議決権を65.2%直接保有し代表取締役を務める会社であります。
3. 銀行からの借入金の一部に対して債務保証を受けております。
なお、当社は当該被債務保証について保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
4. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. は、株式会社フィナンテックの子会社であります。
6. 株式会社グリーンテック及びOPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. への長期貸付金に対し、56,000千円及び111,999千円の貸倒引当金を計上しております。
7. 当社との金銭消費貸借契約はホライズン・パリテートサービス株式会社が締結しております。
8. 無利息であります。借入額の15%を融資手数料とする契約であります。
9. 当社との新株予約権引受契約はホライズン・パリテートサービス株式会社名義で締結しております。
10. 当社が行った第三者割当新株予約権を 1 個 869 円 (1 株当たり 0.869 円) で引き受けたものであります。
11. 当社の契約は小野弁護士名義で締結しております。ファイナンシャル・アドバイザーに係る報酬であります。

独立監査人の監査報告書

平成27年7月31日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は6期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても経常損失、当期純損失を計上した結果、債務超過となり、金融機関からの借入金の返済について約定どおりの返済を開始するための原資を確保するのが困難な状況にあり、金融機関との条件変更の交渉に時間を要し、平成26年3月末においては契約未了のまま延滞扱いとなっており、買掛金及び未払金の一部について支払期日に支払うことができないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年4月14日開催の取締役会において、閉鎖型植物工場による無農薬野菜を栽培し販売する事業を立ち上げることを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年4月23日開催の取締役会において、株式会社オプトファーム、株式会社オプトリーフ、株式会社オプトガイアの設立を決議し、同日付けで設立している。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成25年2月18日に発行した第三者割当による第3回新株予約権につき、株式会社アンリミテッドが平成26年4月10日付けで本新株予約権の行使を行ったことにより、48,000千円の資金調達を行っている。
5. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年3月31日に発行した第三者割当による第4回新株予約権につき、合同会社コンシェルジュが平成26年4月7日付け、4月8日付け、4月18日付け、5月20日付けで、株式会社ホライズンインベストメントが平成26年6月2日付け、6月3日付け、6月13日付け、6月19日付け、6月24日付け、6月30日付けで本新株予約権の行使を行ったことにより、合計186,300千円の資金調達を行っている。
6. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成26年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権の発行を行うことを特別決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成26年6月30日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。